議員全員協議会会議録	
1 開会日	平成29年 8月18日 午後 1時30分 開会 午後 4時05分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	関 威國 竹内恵美子 清田文雄 吉川重雄 三澤龍夫 片野哲生 高橋英俊 二宮加寿子 坂田よう子 玉虫志保実 鈴木京子 渡辺順子 柴崎 茂
4 説明員	町側出席者 中﨑町長 栗原副町長 野島教育長 和田政策総務部長 森田参事(政策担当) 仲手川教育部長 藤本政策課長 上遠野政策係長 曽根田財政課長 押田財政係長 瀬戸子育て支援課長 田中保育園・幼稚園係長 齋藤総務課長
5 職務のため 出席した職員	局 長 大槻直行 書 記 波多野昭雄

- 6 協議等の事項
  - (1) 議会報告会の開催について
  - (2) その他
- 7 その他
  - 一般傍聴 2人

(1) 町長あいさつ お知らせは無かった。

#### (2) 町報告事項

① 9 月議会に提出を予定している大磯町一般会計補正予算及び特別会計補 正予算について内容の説明があった。

# ◎主な質疑

問:国民健康保険事業特別会計の歳出で1億5千万円近い歳出があり、 国民健康保険制度改正に伴う積立金という説明があるが、これは広域 化に伴うものか。

答: 平成30年度から予定されている県への保険者の移行に伴う月報などの報告関係のシステム改修を行うためのものである。

②公私連携幼保連携型認定こども園に係る協定の締結について

公私連携幼保連携型認定こども園の運営を継続的かつ安定的に行うことができる能力を有するものであると認められるものを「公私連携法人」として指定するために、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定により行う協定の締結について説明があった。

#### ◎主な質疑

問:本協定締結について議会の議決を求める案件ではないという理由は。 答:地方自治法第96条、大磯町条例である議会の議決に付すべき契約及 び財産の取得又は処分に関する条例、大磯町議会基本条例第8条、就 学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法 律第34条に議決案件であるという記載がないためである。

問:以前の説明では議会の議決を必要とするかどうか決めかねているということであった。今日この場で議会の議決は必要ないということでは納得ができない。これだけ重要な案件を議会の議決なしではまずいと思う。

答:法令規定主義の判断から必要であれば条例等の改正などが必要と考える。

問:過去の幼稚園の件では設置条例の改正があり議決案件と記憶している。

答:就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の中で設備等の無償または廉価での貸付譲渡については、議会での議決が省略できないと規定されているが、地方自治法第96条第1項第6号の規定、さらに大磯町条例である財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例があるため、議会の議決が必要ないと判断した。

問:これだけ大きな問題であるので、議員全員協議会での報告ではなく もう一度、福祉文教常任委員会協議会を開催し説明するべきでは。

答:議決案件ではないので9月議会の終了後に日程調整を行い、改めて 福祉文教常任委員会協議会で説明をさせていただきたい。

# ③東海大学医学部付属大磯病院整備計画について

病院増築計画に伴う土地売買契約締結から、これまでの経緯と今後の 町の対応について報告があった。

#### ◎主な質疑

問:説明資料2頁の「4つのケース」とは。

答:協議を進めるうえで示した「4つのケース」とは、指定用途に供せない場合、①違約金を受け取って土地を買い戻す②違約金を受け取って土地を買い戻さない③違約金を受け取って契約の期間を延長し病院の整備を継続してもらう④違約金を受け取らずに契約を延長し病院の整備を継続してもらうである。

問:土地売却後から指定用途に供すべき期限を迎える間に、町が行った 行為に対して説明責任を果たすべき。

答:しつかり説明できるように準備したうえで事務を進める。

問:契約書の記載内容どおりに事務を履行するということであるので、 履行したうえでどのように土地を処分するかは町長の裁量と考える。 町の提案に対して議会は判断をする。議会の提案となっては困る。

答:契約書に基づき町の判断で事務を進め、説明をきちんとしていく。

# ④明治 150 年関連施策の推進について

明治 150 年関連施策各府省連絡会議において、関連施策の中間とりまとめが行われ、国土交通省の関連施策に「明治期の立憲政治の確立等に関する歴史的遺産の保存・活用のための明治記念大磯邸園(仮称)の整備」が位置づけられたことに対し報告があった。

#### ◎主な質疑

問:神奈川県、国土交通省、大磯町による検討会は会議公開となるのか。

答:会議は県主催となり個人情報等も取り扱うことから非公開となる。 情報開示についても国県町で協議、判断することになる。町の一存で 情報の開示、非開示を決められない。

問:今後は資料提供の他に何か動きがあるのか。

答:視察などが行われると考える。

問:町の関連施策に対する取り組み方針は。

答:歴史的建造物の保存活用は取り組まなければならない大きな課題である。国県と連携を図り積極的に事業を進める考えである。

問:町として検討会に出席した場合は、議会に報告して欲しい。

答:国が取り組むであろう大きな事業と認識している。事業の進展があれば逐次、議会に報告する。

#### ⑤ その他

大磯町職員の働き方改革について

6月15日の議員全員協議会で報告のあった「大磯町職員の働き方改革 の検討について」で示された取組内容の進捗状況について報告があった。

- ・実施目的、取組内容の周知徹底
- ・ノー残業デーの取組強化
- 年次有給休暇の取得推進
- ・タイムマネジメント研修を通した職員の意識改革
- ・職員の欠員補充への対応
- ・社会人経験を有する者の採用

### ◎主な質疑

間:社会人経験を有する者の採用に際し年齢制限は。

答:社会人経験を5年間有し年齢は35歳まで。

間:女性のライフサイクルに応じた採用を考えてはいかがか。

答:女性職員の働き方に配慮した制度設計を行っている。

問:休職中の職員数は。

答:現在は休職が5名、療養休暇4名、育児休業6名である。

問:平成29年4月以降に辞職した職員はいるか。

答:現時点で3名である。

問:そのうち、正規職員は何名か。

答: 2名である。

意:今後は説明資料とともに報告を行って欲しい。

(3) 各委員会等の行事報告・予定について 「各委員会等の行事報告・行事予定」の配布により説明は省略。

#### (4) 報告事項

- ①委員長等からの報告
  - ○議会運営委員会の概要・・・坂田委員長

8/18 (提出予定議案・陳情の取扱い・総括質疑・決算特別委員会・12 月定例会会期予定・議会報告会の開催・議会改革の検討事項・ 休憩中の会議録等の作成・その他)

○総務建設常任委員会の概要・・・清田委員長

8/10 (協議会) (大磯港みなとオアシス推進事業・(仮称) 大磯駅周辺 安全安心・にぎわい創出事業・その他)

- ○議会だより編集委員会の概要・・・渡辺委員長 7/25 (183 号の編集日程・掲載予定記事) 7/31・8/7・8/10 (188 号の校正) 7/27~8/31 (アンケート)
- ②前農業委員からの報告・・・竹内委員
- ③ 7/19 3市3町広域行政推進協議会総会・・・吉川前議長
- ④ 7/31~8/ 2 JIAM 市町村議会議員特別講座

(研修内容:政策の企画立案)・・・玉虫議員

- ⑤ 8/2 新湘南国道並びに藤沢大磯線(湘南新道)新設改良促進協議会 国政要望・・・関議長
- ⑥ 8/8 農政懇話会・・・関議長
- ⑦ 8/17 県町村議会議長会なぎさブロック会議・・・関議長
- ⑧その他

# (5) 協議事項

①議会報告会の開催について

日程等については、開催日を11月11日土曜日とし、国府支所にて午前 10時から、保健センターにて午後3時から開催することとした。なお、 報告担当者等詳細は9月27日の議員全員協議会にて協議する。

②その他

#### (6) 事務局からの報告

- ①28年度決算(議会費)について 事務局から説明があった。
- ②議会報告会における町民の意見等に対する回答について 事務局から説明があった。
- ③視察の受け入れについて

10月12日(木)に千葉県酒々井町議会が議会改革、議会活性化について視察するために来庁する。

10月17日(火)に群馬県吉岡町議会が議会改革の具体的取組み、議会基本条例の改正等の実施状況について視察するために来庁する。

10月17日(火)に宮城県色麻町議会が議会改革、議会活性化の取り組み状況について視察するために来庁する。

10月20日(金)に長野県小諸市議会が議会活性化に向けた取り組みについて視察するために来庁する。

④町村議会議員研修会について

11月9日(木)に箱根町仙石原文化センターで行われる研修会について事務局から説明があった。

⑤秦野市で行われる公共施設の再配置に係る研修について 8月24日(木)に秦野市で行われる研修について渡辺議員から説明が あった。

# (7) その他

・次回の議員全員協議会は、9月27日(水)午後1時30分からの予定。

6